


所管部課		企画財政部 財政課	部長	並木 俊則			
件名		専決処分の承認について（平成26年度東大和市一般会計補正予算（第3号））			区分		○ 1審議事項
関係事項	条例規則						
	部課機関						
1. 要旨							
<p>平成26年11月21日（金）に衆議院が解散し、平成26年12月14日（日）に衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査が実施されることとなった。選挙に係る経費については、至急予算対応をする必要があったため、平成26年11月21日付で、平成26年度東大和市一般会計補正予算（第3号）を専決処分した。</p> <p>ついては、平成26年第4回東大和市議会定例会に報告し、承認を求めため、庁議に付するものである。</p> <p>平成26年度東大和市一般会計補正予算(第3号) <補正予算の内容> 歳入：都支出金（衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金） 44,302千円 歳出：衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費 44,302千円</p>							
2. 経過（現時点に至るまでの経過）							
<p>平成26年11月18日（火）：内閣総理大臣が衆議院の解散を表明 平成26年11月19日（水）：見積書の提出 平成26年11月19日（水）：補正予算の編成及び専決処分について市長指示伺 平成26年11月21日（金）：衆議院の解散 平成26年11月21日（金）：一般会計補正予算（第3号）を専決処分</p>							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等）							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。